

第1期 事業報告書

(第1期:令和4年7月20日~令和5年3月31日)

特定非営利活動法人

ワークライフスクウェア



はじめに

令和4年3月19日に特定非営利活動法人ワークライフスクウェアの設立総会を開催し、法人設立の意向を発起人で確認いたしました。世の中は感染症の影響で、人と人が一堂に会することを避けなければいけない状況であったこともありオンラインでの設立総会となりました。先が見通せない不安定な世の中で法人設立への一歩を踏み出したことに感謝申し上げます。

令和4年4月6日、宮城県に設立認証申請を行いました。定款の精査を行い、所轄庁である宮城県において2週間の縦覧期間を経て、特定非営利活動促進法の定める法人の要件を満たしているかの審査を受けました。7月15日に宮城県から認証決定の連絡を受けることができました。

令和4年7月20日、仙台北法務局にて設立登記を行い、特定非営利活動法人ワークライフスクウェアは成立いたしました。

地域の中で多様な方々が自分らしく生活していくためには「働く (Work)」と「暮らす (Life)」を支えていくことが大切だと感じています。そのためには多くの方々が集う「広場 (Square)」が必要だと感じました。そのことから法人の名称を「ワークライフスクウェア」と名付けました。

法人成立後は、8月に開催された日本職業リハビリテーション学会宮城大会の事務局を担い、9月からは任意団体である宮城就業支ネットワークの事務局を本格的に担って参りました。

法人としての運営の柱となる相談支援事業(指定特定相談、指定障害児相談支援事業)の指定申請を9月に白石市へ申請し、11月から相談支援事業を開始することができました。

令和4年度を振り返ると会員の皆さまに支えられ、大きな一歩を踏み出した一年となりました。多大なご支援をいただいたことに御礼を申し上げますとともに今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

特定非営利活動法人ワークライフスクウェア
代表理事 山谷 宗一

事業概要

1. 相談支援事業（指定特定相談支援、指定障害児相談支援）



「相談支援センター ナナイロプラン」を令和4年11月1日に開所。仙南2市7町とその他の地域を対象としている。障害者総合支援法、児童福祉法に基づく、サービス利用に係る調整やサービス等利用計画の作成、サービス等利用計画の見直しの必要性がないか定期的なモニタリングの実施を行っている。

<成果と課題>

令和4年度末時点での登録者数が30名であった。内訳については下記、表1を参照のこと。

表1

	障がい者	児童	合計
白石市	5名	2名	7名
角田市	2名	3名	5名
蔵王町	1名		1名
大河原町	2名	1名	3名
柴田町	1名		1名
丸森町	1名		1名
岩沼市	2名		2名
亘理町	2名	2名	4名
仙台市	4名		4名
富谷市	1名		1名
郡山市	1名		1名
合計	22名	8名	30名

白石市、角田市での登録者が多く、仙南地域においては市町村からの計画相談の依頼が主であった。仙台市ではセルフプランが中心となっていることもあり、サービス提供事業所からの計画相談の依頼が主となった。また、仙台市周辺の市町村でもサービス利用に係る計画相談が必須となっていることから富谷市からの登録もあり、仙台市周辺における計画相談支援事業所のマンパワー不足が窺える。

仙台市内では、サービス提供事業所が、計画相談が必要と判断した利用者の相談支援事業所を探すという流れが出来上がっており、仙台市周辺の相談支援事業所の新規対応が困難な状態であることから、サービス提供事業所も辟易している状態となっている。

このことから、潜在的な計画相談のニーズは広域的に相当数あるものと考えられるが、相談支援事業の収益性の低さは以前から指摘されており、数を求めると相談員が疲弊する現状や報酬に繋がらない相談が多いことなども事業所数が増えない一因となっている。

経営を安定させるには登録者の絶対数を増やす必要がある反面、丁寧な伴走支援の困難さに繋がることが予想される。数と質を担保するためには効率性と丁寧な伴走支援のバランスを重視した事業運営が求められる。

2. 宮城就業支援ネットワーク事務局

平成27年に県内の障害者就業・生活支援センター及び仙台市障害者就労支援センターが中心となり、任意団体として設立した「宮城就業支援ネットワーク」の事務局に選任された。

<成果と課題>

これまでは宮城県内の障害者就業・生活支援センターが運営に携わり、会員へは研修情報等の情報提供が中心となっていたが、団体運営の形骸化が目立ったこともあり組織体制の刷新を図ることとなった。

企業、就労移行支援、就労継続支援の事業所等から役員を選出し、新たに「企業部会」「就労移行支援部会」「就労継続支援部会」の設立、将来的な「地域部会」の設立に向けて適宜、議論を行っていった。

事務局としては、これまで実施してきたメーリングリストを活用しての情報発信を引き続き実施し、NPO法人全国精神保健職親会からの協力も得て、研修会の開催運営を行うとともに、広く情報発信するためのホームページの立ち上げ、会員125団体名簿の見直しや確認作業等を、通年を通して実施した。

団体活動を活性化させていくには会員相互の積極的な地域作りへの参画が求められてくる。

3. 日本職業リハビリテーション学会 第49回宮城大会 事務局

日本職業リハビリテーション学会第49回宮城大会（大会長：日本職業リハビリテーション学会運営理事相澤欽一氏、副大会長：大場製作所 大場俊孝氏、実行委員長：仙台市自閉症相談センター 西田有吾氏）が令和4年8月27日（土）、28（日）の2日間でオンライン開催された。「職業リハビリテーションにおける立場性を考える。」というテーマで開催された今大会の事務局を担った。

<成果と課題>

大会では、研究・実践発表36名、自主ワークショップ8団体の発表、大会への参加者数276名と、短い期間ではあったが内容の濃い2日間となった。

大会ワークショップでは、宮城の就労支援における現状と課題について3つの大会ワークショップを実行委員会が実施した。当法人では、「就労支援と相談支援～相談支援機関における就労相談のあり方～」について3月から企画運営に携わり、県内の相談支援事業所へのアンケート依頼を行った。「働く」という幅広い定義について、相談する相手が労働分野か福祉分野かによって、その後の方向性が大きく左右される実情や就労継続支援B型から一般就労への移行が促進されない現状について議論を行うことができた。若年の時から「働く」ということについて知る機会を得ることの必要性や就労継続支援B型から一般就労に結びつけた際の経営上のジレンマ（作業遂行力のある利用者が欠如することで生産数が減少し工賃に影響する。一般就労の評価加算はあるものの代わりの利用者の確保が見通せない。）の解消が必要であることを学ぶ機会となった。

大会当日の運営については、1日目：仙都会館、2日目：仙台福祉プラザを運営会場とした。仙台市内の就労移行支援事業所、宮城県内の障害者就業・生活支援センター、宮城障害者職業センター等の関係機関と役割を分担し運営に当たった。この大会の運営を通して宮城県内の就労支援に携わる関係機関と連携を深めるきっかけとなった。

